

松山市環境総合計画 実施計画(H23)

協働が築く

自然と都市が調和するまち 松山

～地球にやさしい日本一のまちを目指して～



平成 23 年 10 月
松山市

もくじ

松山市環境総合計画の全体像	1
松山市環境総合計画が目指す将来像に向けて	3
各主体における各基本目標の環境配慮行動	4
市の取り組み（事務事業）	4
市民の環境配慮行動	23
事業者の環境配慮行動	25
市民団体の環境配慮行動	27
実施計画の推進及び評価・点検について	29

環境の将来像

基本目標

協働が築く自然と都市が調和するまち 松山

く地球にやさしい日本一のまちを目指してく

1 地球の未来を思い行動するまち

2 自然を守り育むまち

3 水を大切にするまち

4 限りある資源を大切にするまち

5 ゆっくりスムーズに移動できるまち

6 古きをたずねて環境を学ぶまち

7 環境を思いやる産業が育つまち

8 人を愛し自然を愛する市民のまち

基本施策

施策の方向

(1) 地球の未来を考え行動しよう

地球環境の保全に取り組もう
調査と監視を強化しよう

(2) やすらぎを感じるまちにしよう

まちの緑を守り、育てよう
まちに憩える水辺を増やそう
公園を活かそう

(3) 樹を育てよう

森林や里山をよみがえらせよう
森林の資源を活かそう
森林を育てるしくみをつくろう

(4) 多様な生物がすめる環境をつくろう

生物を守ろう
生物と共に生きよう

(5) 遊べる水辺を増やそう

川原で遊べる公園をつくろう
子どもたちが安心して遊べる川にしよう
遊べる海にしよう

(6) 水の循環を意識しよう

水の大切さを意識しよう
水を蓄えよう

(7) 水を大切にしよう

水のむだ使いをやめよう
水を上手に使う

(8) きれいな水を自然に返そう

水を汚さないようにしよう
汚れた水をきれいにしよう

(9) 物の命を活かしきろう

ごみの発生を抑えよう
再使用を進めよう
再生利用をしよう
ごみを適正に処理しよう

(10) エネルギーを上手に使う

省エネを進めよう
環境への負荷の少ないエネルギーを選ぼう

(11) 徒歩と自転車で移動しよう

歩道・自転車道を確保しよう
だれでも使いやすいデザインにしよう
自転車利用者のマナーをよくしよう
自動車利用者のマナーをよくしよう

(12) 公共交通を充実させよう

施設を使いやすくしよう
スムーズなしくみにしよう
使いたくなるしかけを増やそう

(13) 自動車を上手に利用しよう

自動車の使い方を工夫しよう
必要な自動車だけにしよう

(14) 文化資源を守り活かそう

文化資源を大切にしよう
文化資源を活かそう
活気あるまちにしよう

(15) ゆったり文化を育てよう

歩く文化を育てよう
食べる文化を育てよう
新しいゆったり文化を育てよう

(16) 地産地消を広げよう

顔が見える関係を築こう
農地を活かそう
おいしくて安全な食材を育てよう

(17) 環境に配慮した事業活動を進めよう

環境に配慮した商品・サービスを提供しよう
事業者の取組の情報を発信しよう

(18) 環境関連産業を育てよう

しくみやしかけをつくろう

(19) 思いやりの心を育てよう

コミュニティをよみがえらせよう
世代間交流を増やそう

(20) 環境学習の環を広げよう

拠点を活かすきろう
人材を育て活かそう
内容をよりよくしよう

(21) 環境保全の活動を支え合おう

協力・協働し合う体制をつくろう

事業の実施・環境配慮行動

松山市環境総合計画が目指す将来像に向けて

国が定めたエネルギー基本計画の中で基幹エネルギーと考えられていた原子力は、福島第一原子力発電所の事故を受け見直しが求められています。このことにより安全かつ何度も繰り返し使える、自然の力などを利用する再生可能エネルギーの更なる導入促進が求められていますが、再生可能エネルギーは発電時に温室効果ガスを排出しないなど、温暖化対策にも寄与することから、全国の自治体において地域で活用できる自然エネルギーの掘り起しが行われています。松山市では、温暖で少雨な自然特性を活かせる太陽エネルギーの導入を積極的に進めてきましたが、今後は他の自然エネルギーの活用も検討しつつ、長所である太陽のエネルギーを最大限に生かせるような施策を展開していく必要性があります。

松山市環境総合計画は、環境の将来像を「協働が築く自然と都市が調和するまち松山」と定め、その実現を目指し、8つの基本目標を掲げています。

この実施計画では、松山市の取り組みを環境総合計画の体系に分類しそれぞれの施策・事業ごとに目標を設定するとともに、市民・事業者・市民団体の取り組みを表し、協働により達成できる8つの基本目標ごとの成果指標を掲げ、目標達成に向け総合的かつ計画的に事業を推進します。

また、「松山低炭素社会づくり実行計画」に基づく低炭素社会、「一般廃棄物処理基本計画」に基づく循環型社会、「松山市環境まちづくり推進マニュアル」の環境配慮による自然共生社会の実現に向けた施策を推進しています。

協働が築く自然と都市が調和するまち松山



各主体における各基本目標の環境配慮行動

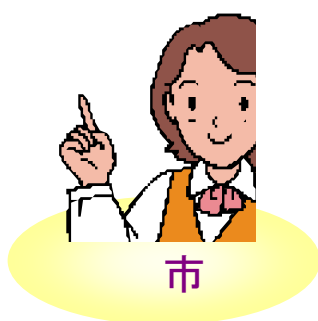
松山市で大切だと考えることとして、次の8つを基本目標に掲げ、各主体における目標ごとの取り組みを示します。

- 1 地球の未来を思い行動するまち
- 2 自然を守り育むまち
- 3 水を大切に使うまち
- 4 限りある資源を大切に使うまち
- 5 ゆっくりスムーズに移動できるまち
- 6 古きをたずねて環境を学ぶまち
- 7 環境を思いやる産業が育つまち
- 8 人を愛し自然を愛する市民のまち



市の取り組み（事務事業）

市の事務事業のうち、8つの基本目標を推進する平成23年度の具体的な取り組み（事務事業）を基本目標ごとに次頁以降に示します。



- 関係機関との連携を図り、情報を集積・整備・充実し、常に発信することによって、各主体との情報の共有化を促進します。
- 各主体との連携が図られ、協働しやすくするための取組を進めます。
- 計画の推進体制を整備し、着実に推進します。
- 環境配慮を率先して実行するとともに、市民や事業者の取組への支援を行います。

また、表中の **市民** **事業者** **市民団体** については、市の事務事業の内容に各主体が「講座等に参加、イベント等に参画、施設等の利用ができる。また、補助・支援策がある」ものに付けられています。



基本目標① 地球の未来を思い行動するまち

★成果指標★

指 標	松山市の温室効果ガス排出量
目 標	32年度までに12年度より(311万t-CO ₂)、18%削減する
単年度目標	約61,155t-CO ₂ 削減

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策事業	環境事業推進課	平成22年度策定の「松山市低炭素社会づくり実行計画」で定めた6つの基本施策に基づき、計画的に取り組むことで、温暖化対策を進めていきます。 ①再生可能エネルギーの利用促進 ②環境負荷の少ないライフスタイルへの転換 ③環境負荷の少ない事業活動の促進 ④脱自動車依存型コンパクトシティの推進 ⑤豊かな自然環境に包まれた都市の創造 ⑥低炭素社会づくりに向けた環境学習の推進 市民 事業者	松山市域内からの温室効果ガス排出量(H12年度比)	t-CO ₂	未集計	H32に△18%削減
	地球温暖化対策事業(再掲)	環境事業推進課	市が一事業者として率先して節電・節水・省資源等に努めるとともに、市民・事業者を対象に、広報や情報誌を介した普及啓発事業等を実施します。 市民 事業者	市有施設からの温室効果ガス排出量	t-CO ₂	集計中	策定中
	地球温暖化対策事業(再掲)	環境事業推進課	「松山サンシャインプロジェクト」の一環として、市有施設や市民モニターの太陽光発電システムにより発電した電力の環境価値をグリーン電力証書にまとめ、販売することで太陽光発電の更なる普及、地球温暖化防止、地球環境の維持・改善等に役立てることを目的とします。 市民 事業者 市民団体	グリーン電力証書の対象となった電力量(kWh)	kWh	39,300	60,000
	地球温暖化対策事業(再掲)	環境事業推進課	地球温暖化対策の一環として、環境への負荷の小さい電気自動車を公用車として導入します。	電気自動車の導入台数	台	5	5
	地球温暖化対策事業(再掲)	環境事業推進課	「松山サンシャインプロジェクト」の一環として、特に子供たちを中心とした市民の皆様に地球温暖化や新エネルギーに対する関心を高めていただくとともに、ソーラーシティ松山を全国にアピールすることを目的にソーラーラジコンカーによる耐久レース「サンシャインレース松山」を開催します。 市民 事業者	参加チーム数	チーム	31	40
	地球温暖化対策補助事業	環境事業推進課	市内での太陽光発電システムや太陽熱利用システムの設置に対する補助事業を行います。 市民 事業者	太陽光発電システム設置基数	件	1,440	958
酸性雨の防止	酸性雨の原因である二酸化硫黄や窒素酸化物の発生を抑制するため、省エネ省資源に取り組みます。						
オゾン層の保護	家電リサイクル等適正処理事業	清掃課	不法投棄された特定家庭用機器(エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機)やパソコンを収集しリサイクルします。	特定家庭用機器の不法投棄数	台	437	490

基本目標① 地球の未来を思い行動するまち

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
公害の防止	水環境保全事業	環境指導課	海域19地点、海水浴場7ヶ所、河川36地点、地下水25地点の水質監視、約170ヶ所の事業場の排水監視を計画的、効率的に行います。 事業者	調査検体数	検体	5,384	5,565
	大気悪臭環境保全事業	環境指導課	市内8ヶ所の大気汚染常時測定局で常時監視を行い大気汚染物質が高濃度の時は措置を行います。また、酸性雨調査を毎月行います。 事業者	大気汚染常時監視測定項目測定時間	時間	8,163	8,000
	騒音振動環境保全事業	環境指導課	騒音規制法等に係る施設を設置する事業場や建設業者などに対し、届出の有無などの確認と指導を実施します。また、市内の幹線交通を担う道路において、常時監視を実施し、環境基準の達成率の向上に努めます。 事業者	騒音規制法、振動規制法、愛媛県公害防止条例に基づく届出件数	件	644	500
	公害苦情対策事業	環境指導課	市民から寄せられる公害苦情相談や雑草問題に適切に対応し、解決に努めるとともに、問題発生抑制を目的として広報紙やホームページによる啓発を行います。	苦情相談処理件数	件	345	350
	ダイオキシン類等対策事業	環境指導課	市内の大気・水質・土壌のダイオキシン類の環境調査を行うとともに、ベンゼンなど有害大気汚染物質の調査を実施するほか、ダイオキシン類対策特別措置法の対象事業所に対して、届出・測定・排出基準遵守指導を行い、ダイオキシン類の排出削減に努めます。 事業者	測定検体数	検体	139	139
	土壌汚染対策事業	環境指導課	有害物質使用事業所等で汚染が判明した場合は、専門委員から意見聴取し調査、汚染土壌の除去等を適正に指導します。 事業者	意見聴取回数	回	3	1
化学物質等の対策	廃棄物適正処理事業（不法投棄対策）	廃棄物対策課	監視パトロールの強化、監視カメラの設置及び市民への啓発・周知を行い、廃棄物の不法投棄を未然に防止し適正処理を確保することにより、市民の生活環境保全を図ります。 市民 事業者	不適正処理指導の件数	件	29	30
	ダイオキシン類等対策事業（再掲）	環境指導課	市内の大気・水質・土壌のダイオキシン類の環境調査を行うと共に、ベンゼンなど有害大気汚染物質の調査を実施するほか、ダイオキシン類対策特別措置法の対象事業所に対して、届出・測定・排出基準遵守指導を行い、ダイオキシン類の排出削減に努めます。 事業者	測定検体数	検体	139	139



基本目標② 自然を守り育むまち

☆ 成果指標 ☆

指 標	レッドデータブックまつやま2002に掲載されている絶滅危惧種
目 標	550種
単年度目標	現状維持

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
緑化の推進	都市緑化推進事業	公園緑地課	緑化を推進するため生け垣や庭木等に奨励金を交付します。 市民 事業者	緑化奨励件数	件	310	300
自然林や社寺林の保全	自然林や社寺林への理解を深め、地域がその保全や育成にかかわるしくみをつくるなどして、保全につなげます。						
花壇の育成	都市緑化推進事業（再掲）	公園緑地課	緑化を推進するため球根や花の種子等を交付します。 市民 事業者 市民団体	コミュニティ花壇・松山緑を育てる会登録団体数	団体	100	105
街路樹の育成	まつやまマイロードサポーター事業	道路管理課	松山市道のロードサポーターとなる新たな団体を募り、快適で美しい道路環境づくりと道路愛護意識の高揚・支援を推進します。 事業者 市民団体	ボランティア団体数	団体	3	4
	街路樹管理事業	道路管理課	民間に委託し、市道の、街路樹の剪定・灌水、緑地帯の補植・除草を行うとともに、街路樹のパトロールを強化し、市民生活の安全性・快適性を確保します。	管理路線延長	m	48,035	48,035
美しい堀の再生	自然の力を活かすなど、堀の水の浄化に取り組みます。						
まちなかでの河川の復元	水辺の調査や水辺地図づくり、住民参加の河川改修など地域が中心となった川の再生活動を促します。						
せせらぎや水場の創出	計画段階からの住民参加によるせせらぎづくり、水に触れられる工夫など、親水空間をつくり育てます。						
公園の整備	都市公園整備推進事業	公園緑地課	受入れた開発公園の改修工事等を実施するとともに、公園台帳整備を行います。 市民	市民1人当たりの公園面積	m ²	7.04	7.05
	公園整備安全安心対策事業	公園緑地課	老朽化した公園施設を安心・安全な公園づくりのためにリフレッシュ整備します。 市民	リフレッシュ公園数	公園	3	3
	松山総合公園管理事業	公園緑地課	松山総合公園を人と自然のふれあいの場として、すべての市民がいつでも利用できる公園として適正に管理を行い、もって来園者へのサービス向上を図ります。 市民 市民団体	来園者数	人	368,500	400,000
公園の活用促進	松山市公園管理協力連絡協議会運営補助金事業	公園緑地課	松山市内の318公園管理協力を統括する松山市公園管理協力連絡協議会に運営資金を補助することにより、各管理協力会の連携を密にし、市内公園の美化活動の充実及び公園の健全な発展を図ります。 市民団体	協議会開催数	回	5	5
森林の再生の促進	市有林保育・管理事業	農林水産課	松山市有林の適正管理を行うため、間伐、枝打ち、管理道刈り払い、巡視業務等を行います。	市有林面積	ha	683	683
	水源林総合整備事業	農林水産課	市民生活に必要な不可欠な水道水の重要水源の1つである「石手川ダム」集水区域内の放置森林を整備し、水源かん養機能、土砂災害防止等の森林の持つ公益的機能をより高度に発揮させます。	放置森林整備面積	ha	36	33
	緑のダム緊急整備促進事業	農林水産課	市民生活に必要な不可欠な水道水の重要水源の1つである地下水の源流、重信川及び立岩川等の流域森林において、森林を適正に整備し、水源かん養機能、土砂災害防止機能等の森林の持つ公益的機能をより高度に発揮させます。	放置森林整備面積	ha	200	180

基本目標② 自然を守り育むまち

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
自生種に関する調査	都市環境学習センター運営事業	環境事業推進課	松山市の各地に残る豊かな自然を探索し、現在の自然環境のありのままの姿を参加者それぞれの目線で感じて、松山の自然の現状を知ってもらいます。	自然観察会開催回数	回	1	3
里山の保全と育成	放任園地を活用して、モデル的な里山を育成し、市民が憩える里山を目指します。						
竹林の適正管理の促進	新たな水源かん養林事業	農林水産課	「石手川ダム」集水区域内の放置竹林を皆伐し、その跡地に広葉樹を植栽する樹種転換を図り、水源かん養機能、土砂災害防止機能等の森林の持つ公益的機能をより高度に発揮させます。 市民	放置竹林整備面積	ha	15	15
人工林の適正管理の促進	松山市およびその周辺の木材を活かした製品の開発や販売などについて、関係機関と一緒に検討し、人工林の荒廃を防ぎます。						
長期的な取り組み体制の整備	流域森林総合整備事業	農林水産課	除間伐、下刈り、再造林等に対して、国・県の4割補助に市が2割の上乗せ補助を行います。 市民	森林整備面積	ha	2	16
	水源林総合整備事業(再掲)	農林水産課	市民生活に必要な不可欠な水道水の重要水源の1つである「石手川ダム」集水区域内の放置森林を整備し、水源かん養機能、土砂災害防止等の森林の持つ公益的機能をより高度に発揮させます。	放置森林整備面積	ha	36	33
	緑のダム緊急整備促進事業(再掲)	農林水産課	市民生活に必要な不可欠な水道水の重要水源の1つである地下水の源流、重信川及び立岩川等の流域森林において、森林を適正に整備し、水源かん養機能、土砂災害防止機能等の森林の持つ公益的機能をより高度に発揮させます。	放置森林整備面積	ha	200	180
人材の育成	森林生態系や森林の保全、木材の活用など森林についてのさまざまな知識と技術を持つ人を育て、活躍できるよう努めます。						
生物を守る体制の整備	自然環境保全事業	環境指導課	レッドデータブックまつやまの改訂に向け、現地調査を実施して、データを収集します。	希少動植物調査業務の進捗率	%	66	100
在来種・希少種の保護	環境総合計画推進事業	環境政策課	「松山市環境まちづくり推進マニュアル」に基づき、レッドデータブック等の基礎資料を活用して、平成23年度に着手する一定規模以上の土木・建築工事で適切な動植物対策が行われるよう努めます。	希少動植物に配慮し実施した公共工事件数	件	37	40
生物がすめる環境の整備 開発時における環境配慮	環境総合計画推進事業(再掲)	環境政策課	「松山市環境まちづくり推進マニュアル」に基づき、次年度(H23)に行なう予定である一定規模以上の土木・建築工事の抽出をチェックシート等を使いながら体系的に整理・検証を行ない、市の公共工事における環境配慮の取り組みを推進します。	会議の開催回数	回	8	5
河川敷の有効利用	石手川緑地整備事業	公園緑地課	公園施設の老朽化が著しくバリアフリー化もできていない現状である石手川緑地を集権環境の美化、市民が憩える場として引き続き再整備工事を実施します。 市民	整備率	%	39.5	57.4
川辺の美化	川の里親制度などで川辺の清掃・美化活動や植栽活動を市民・事業者が中心になってできるしくみをつくり、輪を広げます。						
自然護岸の保全・再生	河川や水路の改修は、整備後の維持管理のしくみを含めて住民参加で検討し、可能か範囲で自然護岸を保全、再生します。						
河川・用水の環境保全	自然が多く残されている良好な環境の河川・用水をモデルとして紹介・保全するとともに、他の河川・用水も地域が中心になってモデルに近づけるような保全・維持活動の展開を促します。						
砂浜の保全	砂浜の動植物、砂浜や干潟の存在そのものを保全するよう、関係機関への働きかけや協力をします。						
海浜の美化	ごみの飛散や投棄防止の呼びかけ、ごみの回収活動などで、清潔で気持ちよい海にします。						
海洋生物の保全	港湾施設環境整備事業	空港港湾課	港湾は松山の海の玄関であり、利用者及び周辺住民にとって快適な空間の確保につながることから、定期的な巡視を行い、環境美化に努めます。	港湾海面清掃	回	120	120



基本目標③ 水を大切にすまち

★成果指標★

指 標	市民 1 人 1 日当たりの上水道給水量
目 標	27年度までに、317 リットル(13 年度)から、300 リットルに削減する
単年度目標	約 1.2リットルの削減

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
水に対する意識の高揚	啓発推進事業	水資源担当部長付	「カップ大王と一郎くん」など節水啓発冊子等の製作やイベントでのPRを行い、節水意識の高揚を図ります。 市民 事業者 市民団体	カップ大王と一郎くんの配布数	冊	6,200	6,200
水源涵養林の森づくり	新たな森林管理推進事業負担金	農林水産課	愛媛県において県下市町を対象に公的管理による間伐事業を実施しており、放置森林の拡大による公益的機能の低下を防ぐという目的での市の応分の負担金を支出します。	間伐面積	h a	49	58
	新たな水源かん養林事業(再掲)	農林水産課	「石手川ダム」集水区域内の放置竹林を皆伐し、その跡地に広葉樹を植栽する樹種転換を図り、水源かん養機能、土砂災害防止機能等の森林の持つ公益的機能をより高度に発揮させます。 市民	整備面積	h a	15	15
	水源林総合整備事業(再掲)	農林水産課	市民生活に必要な不可欠な水道水の重要水源の1つである「石手川ダム」集水区域内の放置森林を整備し、水源かん養機能、土砂災害防止等の森林の持つ公益的機能をより高度に発揮させます。	放置森林整備面積	h a	36	33
	緑のダム緊急整備促進事業(再掲)	農林水産課	市民生活に必要な不可欠な水道水の重要水源の1つである地下水の源流、重信川及び立岩川等の流域森林において、森林を適正に整備し、水源かん養機能、土砂災害防止機能等の森林の持つ公益的機能をより高度に発揮させます。	放置森林整備面積	h a	200	180
	市民の水源の森づくり活動助成事業	水資源担当部長付	森林の緑を守り育てる活動に取り組む市民や市民団体等を支援するため、助成金を交付します。 市民	当該助成事業による植樹本数	本	0	2,000
都市部の透水性の向上	都市部でも、土地利用に応じて可能な限り土の面を確保して、雨水の地下へのしみこみ量を増やして、健全な水の循環を促します。						
事業者の節水	建築許可事業	建築指導課	「松山市大規模建築物の節水対策に関する条例」に基づき、1,000㎡以上の新築又は増築の建築物に対し、節水計画書の提出を義務付けるとともに、節水対策を推進します。 事業者	節水計画書の申請件数	件	56	50
市民の節水	節水型機器購入等促進事業	水資源担当部長付	家庭用バスポンプ・バスポンプ付洗濯機の購入やシングルレバー式湯水混合水栓への改造に対し、補助を行い、節水機器の導入促進を図ります。 市民	バスポンプ及び節水型洗濯機等補助金の交付件数	件	6,000	6,075
雨水利用の促進	雨水貯留浸透施設改造助成事業	下水道サービス課	市民の節水意識や雨水利用の高揚により、申請件数が増加傾向にあるが、さらに啓発記事の掲載や地元説明会を活用し、普及啓発に努め当事業の発展を図ります。 市民	雨水貯留浸透施設改造助成件数	件	47	50
	雨水貯留施設購入促進事業	水資源担当部長付	雨水貯留施設を設置される市民や事業者へ補助を行い、雨水利用の促進を図ります。 市民	雨水利用促進助成金の助成件数(小規模～大規模の総数)	件	503	379
雑用水利用の促進	水は繰り返し使える資源として、使い方に応じた水質を使い分けることができる基盤を整えます。						
汚濁源の削減	石手川ダム水源保全対策事業	(企) 浄水管理センター	生活排水対策(し尿汲み取り費の助成等)を実施するとともに、ボランティアによる河川清掃等を実施します。 市民	補助金交付世帯数	世帯数	207	220
	水道事業会計補助金	水資源担当部長付	石手川ダムの富栄養化を防止し水道水源の保全を図るために集水域汲み取り経費補助事業費の半額を負担する等、水道事業会計に対し補助金を支出します。 市民	補助金交付世帯数	世帯数	207	220

基本目標③ 水を大切にすま

具体的な 取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度 実績値	23年度 目標値
下水道 の普及	中央処理区管 渠整備事業	下水道整 備課	第10次松山市下水道整備5箇年計画（H20年度～H24年度）に 基づき、投資効果及びコスト縮減に配慮し、積極的に整備を推 進します。	下水道整備面積	ha	23.8	14.0
	西部処理区管 渠整備事業	下水道整 備課	第10次松山市下水道整備5箇年計画（H20年度～H24年度）に 基づき、投資効果及びコスト縮減に配慮し、積極的に整備を推 進します。	下水道整備面積	ha	25.2	21.0
	北部処理区管 渠整備事業	下水道整 備課	第10次松山市下水道整備5箇年計画（H20年度～H24年度）に 基づき、投資効果及びコスト縮減に配慮し、積極的に整備を推 進します。	下水道整備面積	ha	6.2	4.7
	北条処理区管 渠整備事業	下水道整 備課	第10次松山市下水道整備5箇年計画（H20年度～H24年度）に 基づき、投資効果及びコスト縮減に配慮し、積極的に整備を推 進します。	下水道整備面積	ha	4.0	1.2
合併処理 浄化槽 の普及	浄化槽設置整 備事業	環境指導 課	公共下水道の普及が遅れる地域に設置される合併処理浄化槽に 対して補助を行います。 市民	補助基数	基	603	704
	浄化槽対策事 業	環境指導 課	一年間の適正な維持管理と法定検査の受検済み合併処理浄化槽 に対して補助を行う予定です。 市民	維持管理補助基 数	基	12,897	14,750
事業所の 適正処理	水環境保全事 業（再掲）	環境指導 課	海域19地点、海水浴場7ヶ所、河川36地点、地下水25地点の 水質監視、約170ヶ所の事業場の排水監視を計画的、効率的に 行います。 事業者	調査検体数	検体	5,384	5,565
	水質検査事業	下水道サ ービス課	新たに特定施設になる事業所も含めた立入計画の策定ととも に、水質基準に違反があった場合の原因究明を事業者と共に行 い、対策及び改善方法を検討し実行するよう指導を行います。 事業者	立入検査事業場 数	事業所	77	74
水質浄化 のしくみ の研究	汚れのひどい川や池などでは、二次的な影響がないことを確認して微生物などによる水質浄化のしくみを研究します。						



基本目標④ 限りある資源を大切にすまち

☆成果指標☆

指 標	再資源化率
目 標	26年度までに、リサイクル率を約25%へ向上させる
単年度目標	約2%の増加

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
循環型社会への転換	家庭系ごみ減量・リサイクル事業	清掃課	4月から始まったペットボトルだけの分別収集の啓発をはじめ分別の徹底を図るために広報紙や情報紙等を積極的に活用して啓発をしていくとともに、分かりやすい「プラスチック製容器包装等分別チラシ」や「外国人向けのごみ分別チラシ」を作成し適切なごみ分別の周知啓発を図ります。 市民	家庭系ごみ排出量の対前年度削減量（資源化量を除く）	t	1,359	1,506
	廃棄物減量等推進事業	清掃課	廃棄物減量等推進員及び協力員などを対象に、リサイクル・焼却・埋立施設でのごみ処理の現状やごみ出しマナー向上を学ぶ研修会の実施を行うとともに、推進員制度での委嘱・認定によらない、地域におけるまちづくりとも連携した各地域における周知・啓発活動を支援します。 市民	地域の連携数	地域	—	6
	資源化促進事業	清掃課	所定のごみ集積場所に排出された資源化物（金物・ガラス類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、紙類）を民間業者に委託し、収集運搬等を適切に行います。	資源化物収集量	t	28,944	29,750
	家電リサイクル等適正処理事業（再掲）	清掃課	不法投棄された特定家庭用機器（エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機）やパソコンを収集しリサイクルします。	特定家庭用機器の不法投棄数	台	437	490
	容器包装リサイクル事業	清掃課	分別収集した「ペットボトル」と「その他プラスチック製容器包装」「中島地域のガラスびん」については、指定法人ルートにてリサイクルします。 また、「その他プラスチック製容器包装」の一部（資源化量全体の1％）と「松山・北条地域のガラスびん」については、独自ルートにてリサイクルします。	再商品化量	t	9,102	10,970
	ごみカレンダー作成事業	清掃課	松山市内全世帯へごみカレンダーを作成し配布します。 市民	利用枚数	枚	370,000	370,000
ゴミを出さない実践	事業系廃棄物適正処理事業	廃棄物対策課	事業所から排出される「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」の適正な分別や処分を周知するとともに、産業廃棄物の処理に関して「運搬・処分の委託契約締結」及び「排出時の manifests の交付と1年間の交付状況報告書の提出」について徹底を図ります。 事業者	啓発パンフレット送付による事業所への周知件数	件	15,896	16,000
	生ごみ処理容器等購入費補助事業	清掃課	生ごみ処理容器等の購入費補助制度の活用を各種媒体で呼びかけることで、ごみ減量資源化意識の高揚を図っています。 市民	補助基数	基	215	415
	野外活動資材バンク事業	教育支援センター事務所	野外活動を通しての青少年の健全育成のため、青少年育成団体や野外活動リーダー講習会の受講者に資材バンクから野外活動用具を貸し出します。 市民	年度内の野外活動資材バンクの利用者数	人	22,616	20,000
	栄養相談事業	健康づくり推進課	生涯を通じた「食育」を行うため、関係団体等との連携・ネットワーク作りを行うとともに、生活習慣病予防とその食事のあり方について講義と実習を行う中で、食文化やエコクッキング等についても積極的に取り入れ、市民の方々に健康づくりの啓発推進を行います。 市民	講習会や相談の参加者数	人	5,992	6,000
	栄養指導事業						
	食育推進事業						
再使用を促進するしくみづくり	物を繰り返し使用するしくみづくりを推進します。						

基本目標④ 限りある資源を大切にすまち

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
物の長期使用の実践	まつやまRe・再来館管理運営事業	環境事業推進課	毎月20回程度、楽々リサイクル講座を実施すると共に、「みんなの生活展」などの機会を利用して不特定多数の市民からニーズを把握し、既存の事業とともに集客性のあるイベント等を行います。 市民	来館者数	人	19,453	20,000
リサイクルルートの推進	資源化物持ち去り行為防止対策事業	清掃課	家庭から排出される資源ごみの持ち去り行為による市民の不安や苦情を解消し、適正なごみ処理を行うため、職員・非常勤嘱託職員によるパトロールを実施する。持ち去り行為を現認した場合は、警告書や禁止命令書の交付を行い、厳しい指導を行う。	紙類、金物・ガラス類の収集量	t	21,413	22,000
	家庭系ごみ減量・リサイクル事業(再掲)	清掃課	4月から始まったペットボトルだけの分別収集の啓発をはじめ分別の徹底を図るために広報紙や情報紙等を積極的に活用して啓発をしていくとともに分かりやすい「プラスチック製容器包装等分別チラシ」や「外国人向けのごみ分別チラシ」を作成し適切なごみ分別の周知啓発を図ります。 市民	家庭系ごみ排出量の対前年度削減量(資源化量を除く)	t	1,359	1,506
	蛍光灯・使用済乾電池の運搬・処理事業	清掃課	収集後、選別・保管している水銀含有ごみ等を所定のルートで適正に処理し資源化を図ります。	保管量	t	75.0	100.0
リサイクル品の活用	粗大ごみ戸別収集事業	清掃課	市内を4ブロックに分割し「粗大ごみ収集申込みガイド」に基づき2ヶ月毎に1回収集申込期間を設定し、「粗大ごみ申込みハガキ」にて受付を行います。また、再使用できそうな家具はRe・再来館での入礼会のためにストックします。 市民	申込み件数	件	92,750	100,000
	まつやまRe・再来館管理運営事業(再掲)	環境事業推進課	毎月20回程度、楽々リサイクル講座を実施すると共に、「みんなの生活展」などの機会を利用して不特定多数の市民からニーズを把握し、既存の事業とともに集客性のあるイベント等を行います。 市民	来館者数	人	19,453	20,000
施設の維持管理	南クリーンセンター運営管理事業	清掃施設課	公害規制値を遵守しながら不均質なごみを適切に処理するとともに、焼却灰の溶融処理時に発生するスラグ及びメタルの再資源化、粗大ごみより回収される鉄、アルミの資源化等によるリサイクルを図ります。 市民	焼却量/年	t	68,999	70,072
	西クリーンセンター運営管理事業	清掃施設課	公害規制値を遵守しながら不均質なごみを適切に処理するとともに、施設老朽化に伴う保守点検の強化対策の実施により、安定的な運転に努めます。 市民	焼却量/年	t	60,435	61,396
	横谷埋立センター運営管理事業	清掃施設課	可燃ごみを焼却したあとの焼却灰や埋立ごみ等、リサイクルできないごみを安全かつ衛生的に埋立て処分するとともに、埋立地からの浸出液は污水处理施設により浄化し放流します。 市民	埋立量/年	t	13,377	13,571
	大西谷埋立センター運営管理事業	清掃施設課	可燃ごみを焼却したあとの焼却灰や埋立ごみ等、リサイクルできないごみを安全かつ衛生的に埋立て処分するとともに、埋立地からの浸出液は浸出水処理施設により浄化し放流します。 市民	埋立量/年	t	466	466
	中島リサイクルセンター運営管理事業	清掃施設課	旧中島町域で分別収集した廃棄物から資源物を破砕、選別、圧縮、梱包し搬出することで資源の有効利用を図る。 市民	埋立量/年	t	371	371
	汚泥最終処分事業	下水道サービス課	下水排水路等を浚渫、洗浄した汚泥及びスクリーン等にかかるゴミ等を搬出し最終処分を推進します。	汚泥等処分量	m ³	3,249	3,590
施設の更新	新西クリーンセンター整備・運営事業	清掃施設課	23年度も引き続き本体工事については地上部分の躯体工事と一部仕上げ工事を行います。プラント工事については、プラント機器の工場製作と、22年度に工場製作をした機器と合わせて搬入及び据付工事を実施します。 市民 事業者	西クリーンセンター建替え工事進捗率(事業費ベース)	%	19.9	59.4

基本目標④ 限りある資源を大切にすま

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
エネルギー利用の効率化	地球温暖化対策事業(再掲)	環境事業推進課	地球温暖化対策や新エネルギーに関する啓発活動を行います。 市民	新エネルギー普及促進活動	回	9	7
省エネ行動の徹底	地球温暖化対策事業(再掲)	環境事業推進課	市が一事業者として率先して節電・節水・省資源等に努めるとともに、市民・事業者を対象に、広報や情報紙を介した普及啓発事業等を実施します。 市民 事業者	市有施設からの温室効果ガス排出量	t-CO ₂	集計中	策定中
新エネルギーの導入	地球温暖化対策事業(再掲)	環境事業推進課	地球温暖化対策や新エネルギーに関する啓発活動を行います。 市民	新エネルギー普及促進活動	回	9	7
	地球温暖化対策補助事業(再掲)	環境事業推進課	市内での太陽光発電システムや太陽熱利用システムの設置に対する補助事業を行います。 市民 事業者	太陽光発電システム設置基数	基	1,440	958
		環境事業推進課	市内での太陽熱利用システムの設置に対する補助事業を行います。 市民 事業者	太陽熱利用システムの設置基数	基	199	168
	地球温暖化対策補助事業(再掲)	環境事業推進課	住宅、オフィス等民間施設への太陽光発電システムの導入拡大を図ります。 (目標：平成28年度 20,000kW) 市民 事業者	住宅等民間施設への太陽光発電システム導入量	kw(累計)	18,436	22,556
	地球温暖化対策補助事業(再掲)	環境事業推進課	公共施設への太陽光発電システムの導入拡大を図ります。 (目標：平成28年度 1,600kW)	公共施設への太陽光発電システム導入量	kw(累計)	861.8	931.8
環境負荷の少ないエネルギーの活用	地球温暖化対策補助事業(再掲)	環境事業推進課	市内での太陽光発電システムや太陽熱利用システムの設置に対する補助事業を行います。 市民 事業者	太陽光発電システム設置基数	基	1,440	958
	地球温暖化対策補助事業(再掲)	環境事業推進課	市内での太陽熱利用システムの設置に対する補助事業を行います。 市民 事業者	太陽熱利用システムの設置基数	基	199	168
	地球温暖化対策事業(再掲)	環境事業推進課	地球温暖化対策の一環として、低燃費で環境への負荷の小さい電気自動車を公用車として導入します。	電気自動車の導入台数	台	5	5



基本目標⑤ ゆっくりスムーズに移動できるまち

★成果指標★

指 標	通勤通学における公共交通機関の利用率
目 標	24年度までに、7%(12年度)から、10%に向上する
単年度目標	0.3%の向上

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
歩道・自転車道の整備・ネットワーク化	安全歩行空間整備事業（単費・社会資本整備総合交付金（0.55）、社会資本整備総合交付金（0.4））	道路建設課	歩道のバリアフリー化を図るなど、より安全で快適な歩行空間の整備に努めます。 市民	整備路線延長	m	810	890
歩道・自転車道の快適性の向上	木陰の形成、電線・電柱類の地中化、歩道と自転車道の分離、人と自転車の共存、休憩スポットの確保など、より安全で快適な空間整備に努めます。						
安心して通行できる道づくり	渡船運航事業	空港港湾課	地元住民・観光客に対し、市道2号線（航路）の一部として利用者を安全に対岸に渡します。 市民	運航日数	日	365	365
わかりやすい案内システムの導入	見やすい記号や多言語による道路標示、駐車場案内システムの充実など、初めて訪れた人にもわかりやすい案内表示の工夫をします。						
駐輪場の利用促進	市営大街道駐輪場管理運営事業	総合交通課	松山市自転車等駐車対策協議会を開催し、抜本的改善に関して調査審議して改善を図るとともに、利用しやすいサービスの向上に努めます。 市民	駐輪場利用率	%	40.3	43
	JR駅前無料駐輪場管理運営事業	総合交通課	管理員による案内・補助など、きめ細かいサービスの実施により、利用率の向上に努めます。 市民	駐輪場利用率	%	63.2	80
	JR駅前無料駐輪場管理運営事業(再掲)	総合交通課	管理員の案内・補助により駐輪場利用の定着に努めるとともに、放置自転車に対する指導も実施し、駐輪ルールの徹底を図ります。 市民	駐輪場利用率	%	100	100
迷惑駐輪の削減	放置自転車対策事業	総合交通課	松山市自転車等駐車対策協議会を開催し、駐輪場整備や設置箇所に関して調査審議して改善を図るとともに、街頭指導や警告・撤去活動等を積極的に実施し、放置自転車の解消、駐輪ルールの徹底に努めます。 市民 事業者	放置自転車撤去台数	台	5,023	—
	放置自転車対策事業(再掲)	総合交通課		大街道放置禁止区域における放置率	%	32.46	—
歩行者への配慮	法定速度の遵守を促す表示、路面の色分けなどで、歩行者優先の意識を育みます。						
迷惑駐輪の削減	迷惑駐輪の撤去、サイクルガイドによる駐輪場への案内、事業所への啓発活動など、迷惑駐輪をなくすための取り組みを進めます。						
駅前広場・駅周辺施設の整備	松山駅周辺整備事業	松山駅周辺整備課	現在は先行買収を行い、平成23年度は仮換地指定を行う計画です。先行買収を行いながら、説明会や地元相談所において、事業の内容やスケジュールについての説明を十分に行い、円滑な事業の推進に努めています。	地元説明会	回	5	5

基本目標⑤ ゆっくりスムーズに移動ができるまち

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
利便性の向上	都市交通関連事業	総合交通課	公共交通機関の利用促進や自動車利用からの転換などについて、経済的で実現性の高い、新しい公共交通システムの導入を検討するための研究活動を行い、その成果を基に、国（国土交通省）に対し提案を行います。	研究会参加回数	回	2	3
	松山駅周辺整備事業(再掲)	松山駅周辺整備課	現在は先行買収を行い、平成23年度は仮換地指定を行う計画です。先行買収を行いながら、説明会や地元相談所において、事業の内容やスケジュールについての説明を十分に行い、円滑な事業の推進に努めています。	地元説明会	回	5	5
	観光レンタサイクル事業	観光産業振興課	放置自転車を活用し、市内の回遊性を高め観光振興を図るためにレンタサイクル事業を実施します。	貸出台数	台	5,034	5,500
	渡船運航事業(再掲)	空港港湾課	地元住民・観光客に対し、市道2号線（航路）の一部として利用者を安全に対岸に渡します。	運航日数	日	365	365
鉄軌道整備の促進	JR松山駅付近鉄道高架事業促進期成同盟会	松山駅周辺整備課	市民・企業・行政で構成する「JR松山駅付近鉄道高架事業促進期成同盟会」総会の開催と、JR松山駅付近連続立体交差事業について国・県等関係機関への要望活動を行ないます。	政府・国会その他の関係機関に対する要望の実施回数	回	3	3
	松山駅周辺整備事業(再掲)	松山駅周辺整備課	現在は先行買収を行い、平成23年度は仮換地指定を行う計画です。先行買収を行いながら、説明会や地元相談所において、事業の内容やスケジュールについての説明を十分に行い、円滑な事業の推進に努めています。	地元説明会	回	5	5
利便性の高い車両の導入促進	低床バスや小型バス、低床電車や自転車持ち込み可能な電車など、利用しやすい車両の導入を促進し、施設整備と併せてスムーズな移動の連続性を高めます。						
バスのスムーズな運行の支援	バス専用レーンの設定やバスの運行状況表示などによって、バスの定時運行と利便性の向上を図るよう関係機関とともに検討します。						
トランジットモールの導入検討	人と環境にやさしいまちづくりや観光地のイメージアップ、中心市街地の活性化などの視点から、トランジットモールの導入について研究をします。						
利用しやすい料金システムの導入	環境定期券、土日割引券、買い物による割引券、郊外駐車場利用による割引券など、さまざまな連携を促し、公共交通を使いたくなる料金サービスの検討を促します。						
利用しやすいダイヤ編成の検討	複数の公共交通機関が連携して、乗り継ぎ待ち時間の少ないダイヤ編成や共同運行、ルートの設定、雨の日の増発便運行などを検討して充実を図ります。						
自動車所有形態の見直し	レンタカーのしくみの充実やカーシェアリングの導入など、自動車所有の新しい形態について検討します。						
相乗りの促進	シャトルバス運行、相乗り優先駐車場の設置、通勤手当の工夫など、相乗りを促す方策を研究します。						
自動車の流入規制	目的別に、時間帯、曜日、場所などを設定して自動車の流入の抑制に向け検討します。						
物流システムの効率化	共同集配システムの導入、敷地内荷さばき場の設置、建物内荷さばき用プラットフォームの設置など、物流の効率化を図るための取り組みについて関係機関と検討します。						



基本目標⑥ 古きをたずねて環境を学ぶまち

★成果指標★

指標	子規記念博物館、考古館の入館者数
目標	24年度までに、129,538人(14年度)から、208,000人に増やす
単年度目標	785人の増加

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
文化資源の維持のしくみづくり	城山公園史跡調査事業	公園緑地課	関係課を交え、計画的で且つ効率的な施設の整備・調査計画等を検討し、史跡松山城跡整備検討専門委員会の指導・協力を得ながら、文化庁協議を進め、整備のための文化財の基礎調査を実施します。 市民 市民団体	発掘調査	箇所	1	1
	屋外広告物許可等事業	都市開発課	松山市屋外広告物条例に基づき、適正な規制誘導を行うほか、ボランティアの拡充や違反屋外広告物一斉撤去の実施等、市民意識の高揚を図るとともに、道路管理者や公益事業者などとの連携を更に強化することにより、違反屋外広告物の追放を推進し、松山らしい都市景観の創出に努めます。 市民 事業者	違反屋外広告物簡易除去数	件	4,466	3,500
	景観形成推進事業	都市開発課	景観法に基づく「松山市景観計画」による景観形成基準並びに行為の届出制度を初めとして、松山市景観条例に基づく大規模行為の届出制度及び、その他諸制度を適切に運用することで、良好な景観の形成と保全を図るとともに、景観に対する意識啓発を実施し、市民・事業者並びに行政が協働して、魅力ある景観まちづくりを推進します。 市民 事業者	大規模行為届出件数	件	103	100
	松山まつり事業	観光産業振興課	四国四大まつりの一つとして実施し、野球サンバ、野球拳おどり等を実施。またパンフレットへは、「催し物しるべ」について記載します。また、地元企業の協力のもと、カーボンオフセットに取り組む。	観客数	人	242,000	260,000
	松山城薪能事業	観光産業振興課	松山城山公園に特設舞台を設け、本市の伝統芸能である薪能を行います。	観客数	人	868	1,000
	道後温泉地域振興事業補助事業	道後温泉事務所	道後温泉の守護神2神を祭祀している湯神社において、春一番の縁起開運のまつりとして親しまれている「初子祭」を開催するとともに協賛事業として撒餅、福引、餅つき等を行う地域振興会に対して補助金を交付します。 市民 事業者 市民団体	まつり参加人員	人	27,000	30,000
	道後村まつり事業補助事業	道後温泉事務所	道後温泉本館の温泉の湧出口に奈良時代から設置されていた湯釜を温泉の守護仏として、毎年供養する湯釜薬師祭を中心に、ふれあいコンサート、郷土芸能、道後夜市等の行事を行う実行委員会に対して補助金を交付します。 市民 事業者 市民団体	まつり参加人員	人	12,000	12,000
	二之丸庭園管理事業	観光産業振興課	管理委託している財団法人松山市施設管理公社と他の松山城関連イベントとの整合性をもったイベント等を通じて利用客の増加を図ります。	入園者	人	36,519	45,000
	埋蔵文化財センター出土物整理・報告書作成事業	文化財課	市内の埋蔵文化財発掘調査によって出土した埋蔵文化財（土器や木製品などの遺物）を整理・分類し、科学的な分析・保存処理を行います。	専門機関に再委託した出土遺物の整理・保存処理件数	件	8	8
	釣島灯台旧官舎管理運営事業	文化財課	換気・清掃等の維持管理に関しては、地元釣島町内会に、また消防設備の保守点検について委託契約を結び、指定文化財の保全に努めます。	旧官舎の換気回数	日	18	18
	運営補助金交付事業	文化財課	市内各地に伝承されてきた民俗芸能の保存伝承を図るため様々な保存会等に補助金を交付します。 市民団体	補助金交付件数	件	9	8
	文化財保存顕彰事業補助	文化財課	重要文化財や国指定文化財の修理や維持管理に補助金を交付します。	補助金交付件数	件	10	10

基本目標⑥ 古きをたずねて環境を学ぶまち

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
文化資源の維持のしくみづくり	埋蔵文化財管理運営事業	文化財課	周知の埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等にかかる届出（通知）書等の受付・審査業務を行います。また、包蔵地図の改訂を行います。 市民 事業者	埋蔵文化財確認申込書受付件数	件	365	350
	市内遺跡発掘調査事業	文化財課	重要遺跡確認調査を実施します。 市民	発掘調査件数	件	3	2
	久米官衙遺跡群遺構保全事業	文化財課	史跡指定地内の土地を公有化するとともに、調査検討委員会並びに整備委員会を開催し、基本構想を検討します。	史跡の公有化率	%	85	87
	子ども文化芸能大会事業	教育支援センター事務所	北条・中島地域と松山地域の子どもたちとの交流の場を設けるとともに、活躍している子どもたちに活動の成果発表の場の提供を進めていきます。 市民	大会への参加人数	人	570	500
文化資源に対する意識の高揚	埋蔵文化財センター管理・教育普及事業	文化財課	計画的で迅速な事業実施が可能なことから、財団法人松山市文化・スポーツ振興財団に管理・運営を委託するとともに、考古館による各種講座等により、市民の埋蔵文化財保護意識の啓発普及を図ります。 市民	入館者数／過去5年間の入館者数平均	%	97	118
	埋蔵文化財センター管理・教育普及事業（再掲）	文化財課		入館者数	人	15,133	20,000
	埋蔵文化財センター出土物整理・報告書作成事業	文化財課	埋蔵文化財発掘調査を未来への遺産として記録保存した発掘調査報告書を刊行するとともに、調査速報展等を開催し、市民に対して埋蔵文化財に対する正しい理解と認識を図ります。 市民	報告書発刊数	件	2	2
	文化財めぐり事業	文化財課	個人や団体向け文化財めぐり（H21年度より全9コースを見直した）を開催します。 市民 市民団体	実施回数	回	57	65
	釣島灯台旧官舎管理運営事業	文化財課	指定文化財をペンキ塗り等により補修する体験学習会と、貸切フェリーにて釣島灯台・旧官舎の公開を行い、中島では演奏会を各1回ずつ実施します。 市民 市民団体	参加者人数	人	207	210
	博物館施設管理運営事業	子規記念博物館	9月19日のへちま忌（子規忌）にちなみ、市内の小学校から学級園で栽培されたへちまを募集しコンテストを開催するなど、各種俳句・短歌大会などにおいて短詩型文学への理解と認識を図ります。 市民	主要4大会での参加者数 （全国俳句大会・全国短歌大会・松山市小中高生俳句大会・市民俳句大会）	人	1,660	1,800
文化資源の有効活用	観光俳句ポスト事業	観光産業振興課	外国人観光客の方にも利用できる環境づくり、また合併に伴い北条、中島地区への新たな俳句ポストの設置及び老朽化したポストの改修をし、利用者数の増加を図り「文学のまち松山」を全国にPRします。また、本市ゆかりの都市など俳句ポストの県外設置にも取り組み、平成22年度には目標以上の12カ所の設置となりましたが、平成23年度は新たに5カ所の設置を目標とします。	観光俳句ポストの新設	箇所	12	5
	博物館施設管理運営事業（再掲）	子規記念博物館	短詩型文学の振興と手紙文化の普及を目的に、正岡子規の「はがき歌」にちなみ、誰かに想いを伝える短歌形式のはがきを全国に募集し、入賞者を本市に招待・表彰式を実施するなど「文学のまち松山」を全国にPRします。	応募数	点	8,236	13,000
文化資源の育成	博物館施設管理運営事業（再掲）	子規記念博物館	誰もが博物館に興味を持ち来館いただけるようなイベント等の開催をはじめ、小・中学校の児童・生徒に対し、楽しく俳句や子規について学ぶことのできる事業を展開するなど、年間を通じて入館者数が増える策を講じます。 市民	博物館の入館者数	人	117,829	120,000

基本目標⑥ 古きをたずねて環境を学ぶまち

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
文化資源の育成	博物館施設管理運営事業(再掲)	子規記念博物館	短詩型文学の愛好者の中から初心者を対象とした、子規博セミナー、子規俳句教室など5コースを、月1回の計6回を1講座とし、前期と後期に分けて各コースを実施するほか、外部講師を招いての特別セミナーを年2回実施します。 市民	受講申込者総数	人	758	1,100
	松山市文化協会運営補助事業	国際文化振興課	市民文化祭／二之丸薪能／俳句の里松山さんぽ／自然探訪／生活文化部展示会／二之丸大茶会／川柳吟行等の文化事業を開催する中で、市民が気軽に文化や芸術を楽しむ参加できる場づくりに努めます。 市民	市民文化祭来場者数	人	3,530	3,000
文化資源を活かしたまちづくり	久米官衙遺跡群遺構保全事業(再掲)	文化財課	史跡内の埋蔵文化財を表示するため、草花を植栽するとともに、各地に説明看板と道案内サインを設置するなど、史跡と調和したまちづくりに向けた取り組みを行います。 市民 市民団体	予算執行状況	千円	1,420	1,420
	城山公園整備事業	公園緑地課	本丸防災設備整備のため、史跡松山城跡整備検討委員会並びに文化庁との協議を進めます。 市民 市民団体	堀之内整備率	%	60.2	60.2
	県指定史跡庚申庵活用事業	文化財課	文化財の保護・ネットワーク化による活用及びボランティアスタッフの確保について支援を行い、庚申庵史跡庭園の管理活用を推進します。 市民	松山市庚申庵史跡庭園の入場者数	人	8,728	10,000
	一草庵公開活用事業	文化財課	自由律俳人；種田山頭火の終焉の地に再建された一草庵を、文化的観光施設として市民・観光客に公開(土・日・祝日)し憩いの場とします。 市民	公開日の入場者数	人	4,888	5,000
歩いて楽しめる情報の提供	街角おもてなし事業	観光産業振興課	明治時代の衣装に身を包んだマドンナ、坊っちゃん等の観光案内人が松山城、道後温泉本館周辺で観光客に観光案内や各名所へのアクセスの説明や、紙芝居・演劇による松山の逸話等の紹介を行い、本市のイメージアップを図るとともに観光客へのサービスの拡充を行います。	活動・実施日数	日	174	180
	松山駅観光案内所業務事業	観光産業振興課	市内観光案内全般及びその他一般の窓口案内を行います。	観光案内所を訪れた観光客数	人	59,600	55,000
郷土の食材の活用	三津の朝市事業	地域経済課	より一層の地域との連携を図りながら住民主導型の「三津の朝市」に移行できるよう事業展開していく。 市民	来場客数	人	12,869	20,000
	栄養相談事業(再掲)	健康づくり推進課	生涯を通じた「食育」を行うため、関係団体等との連携・ネットワーク作りを行うとともに、生活習慣病予防とその食事のあり方について講義と実習を行う中で、食文化やエコクッキング等についても積極的に取り入れ、市民の方々に健康づくりの啓発推進を行います 市民	講習会や相談の参加者数	人	5,992	6,000
	栄養指導事業(再掲)						
	食育推進事業(再掲)						
	食育推進事業	健康づくり推進課	健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐむ食育を推進するため、平成17年7月に食育基本法が施行されたことから、本市においても、平成18年度に食育推進会議を設置し、平成20年2月に策定した食育推進計画に基づき、食育を推進していきます。 市民	食育に関する会議	回	6	6
	食育推進事業(再掲)	健康づくり推進課	市民が食育について興味・関心を持ち生涯にわたって健康で豊かな人間性を育めるよう食育フェスタを開催し、食育の推進について理解を深めていきます。	食育フェスタ参加数	人	1,000	1,000
文化の掘りおこし	「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業	坂の上の雲まちづくり担当	市民に何を伝えたいのか、『坂の上の雲』にある具体的なメッセージを考え、どのような「媒体・方法」が良いのか検討し、今後につながる効果的な事業を展開していきます。	イベント開催数	回	3	3
	ことばのちからイベント事業	国際文化振興課	俳句甲子園では、主催者であるNPO法人俳句甲子園実行委員会とも連携を図り、全国各地から松山に若者が集結できるよう運営に取り組みます。 市民	俳句甲子園参加者数(1チームあたり5名の高校生及び1名の引率教諭で構成)	人	216	216



基本目標⑦ 環境を思いやる産業が育つまち

★成果指標★

指 標	太陽エネルギー活用ビジネス創出支援件数
目 標	24年度までに、20年度からの累計で10件を目指す
単年度目標	2件

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
地消の促進	松山市農村生活研究グループ連絡協議会活動補助金	農林水産課	地域の農と食を結ぶボランティア活動や地産地消を目指す農産物の有効利用の推進、農村女性の生活改善研究等について支援、会員相互の親睦を図る目的で実施します。	会議等開催回数	回	21	18
	よりよい学校給食推進事業	保健体育課	モデル地区での地産地消の推進に向けて、協力会と市給食会・JA愛媛の連携強化を図る。また、新たな地区での取り組みに向けて、制度の充実を図る。	味生・生石地区学校給食協会の開催回数	回	11	11
交流の促進	まつやま農林水産まつり	農林水産課	松山で取れた旬の野菜や果物、また瀬戸内海で取れた新鮮な魚や加工品を一堂に集め、松山産の農林水産物を広く情報発信し、販路の拡大や活力ある農林水産業の発展につなげていくことを目的に開催します。 平成24年2月中旬に開催予定です。	来場者数	人	41,600	40,000
安全安心地場産品の表示	JAS法認定やISO14000シリーズ認証取得、「エコえひめ」の認証など認証制度の導入・表示、販売者の産地表示など、消費者が選択しやすいしくみの導入を促します。						
休耕地の活用	農地流動化対策事業	農林水産課	耕作放棄地の増加や担い手不足が深刻な地域を中心に農地情報を集積し、地域内外から広く農地の引受け希望者を募集できる仕組みを構築します。 市民 事業者 市民団体	農用地利用集積面積達成率	%	32	34
	中山間地域等直接支払推進事業	農林水産課	耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する観点から、支払交付金を交付します。 市民 事業者 市民団体	中山間地域等直接支払実施面積	ha	1,632	1,610
	市民農園管理事業	農業指導センター	適切な維持管理の為に現地栽培指導や講習会の実施、農地所有者などに農園利用方式による市民農園の開設を呼びかけることにより利用等を支援します。 市民	利用者数	人	93	93
生ごみの農地への還元支援	生ごみの肥料化と農地への還元に向けた試験の実施などの検討をします。						
環境保全型農業の推進	関係機関と連携して、減農薬や減化学肥料栽培などの環境保全型農業への取り組みを促します。						
有機農業の振興	土壌分析・病虫害検定事業	農業指導センター	食品残渣堆肥を利用している生産者組織へ生産支援を行います。	土壌分析点数	点	83	85
自然と共生する農業基盤の整備	自然と共生する農業基盤の整備を図るため、地域住民や関係機関と連携して、協力体制を構築し、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備に取り組みます。						

基本目標⑦ 環境を思いやる産業が育むまち

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
環境への影響の低減	廃棄物適正処理事業(再掲)	廃棄物対策課	産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設設置許可に関して、許可前後の現地調査を実施し厳格な審査を行うとともに、処理業者の指導・監督を強化、廃棄物の適正処理を確保することにより、市民の生活環境保全を図ります。 事業者	調査回数	件	215	150
省エネ活動の推進	物品調達事務	契約課	物品購入に際して「松山市グリーン購入ガイドライン」に基づき環境負荷の少ない物品等の調達を推進するとともに、効率的な物品調達及び適正な物品管理を行います。	グリーン購入割合(事務用品)	%	72.66	75
環境ラベルの普及	環境ラベル制度を通して、環境に対して一定基準を満足する製品やサービスを提供していることを事業者側から積極的に情報発信するよう促します。						
ISO 14000 シリーズの認証取得	ISO14001(環境マネジメントシステム)に代表されるISO14000シリーズの認証取得を促して、国際規格に準じた環境への対応の定着を図ります。						
環境活動の公開	環境報告書や事業所のホームページなどでの情報公開や、双方向の情報交流によるコミュニケーションを行うことを促します。						
周辺地域との協働の促進	環境美化推進事業	環境事業推進課	地域の特性を考慮しながら、市民全体のボランティアの輪を広げていくとともに、ポイ捨て防止キャンペーン、ポイ捨て防止パトロール、フチ美化運動などを行います。 市民 事業者 市民団体	フチ美化運動参加事業所数	件	113	130
	地球温暖化対策事業(再掲)	環境事業推進課	産学民官がパートナーとして連携し、環境に関する情報の共有や情報交換、協同提案等を行い、地域一丸となって持続可能な低炭素社会の構築を目指します。 市民 事業者 市民団体	パートナーシップ参加団体数	件	128	200
異なる立場の連携促進	地球温暖化対策事業(再掲)	環境事業推進課	産学民官がパートナーとして連携し、環境に関する情報の共有や情報交換、協同提案等を行い、地域一丸となって持続可能な低炭素社会の構築を目指します。 市民 事業者 市民団体	パートナーシップ参加団体数	件	128	200
新しいエコビジネス育成の助成・支援の充実	まつやま環境ビジネス創出支援事業	地域経済課	新エネルギー・省エネ・省CO2・住環境分野におけるビジネスを構築する企業に対して補助金を交付し、地元企業等の育成・支援を図る。 事業者	実用化されるサービス製品数	件	2	3
環境関連産業創出への取り組み	新規産業育成事業	地域経済課	市内や都市型産業等集積施設への環境関連の企業誘致活動に積極的に努めます。	企業誘致活動件数(企業数)	件	2	2



基本目標⑧ 人を愛し自然を愛する市民のまち

★成果指標★

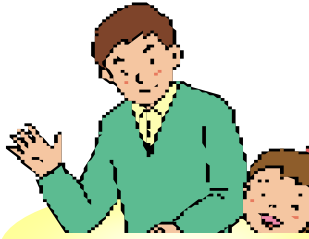
指 標	環境学習・教育受講者数（エコリーダーによる）
目 標	24年度までに、4,400人（14年度）から、9,000人以上に増やす
単年度目標	前年に比べ460人以上の増加

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
地域行事の継承	地域活動事業	保育課	世代間交流事業・地域における異年齢児交流事業・地域の子育て家庭への育児講座等を実施し、地域の需要に応じた幅広い活動を推進します。 市民	事業実施回数	回	556	580
子どもによるつながりの再生	オンラインのふるさとづくり推進事業	地域学習振興課	各地区事業推進委員会の事業活動を見つめなおしつつ、それぞれの地域性を生かした独自性・主体性、ぬくもりのあるまちづくり活動を展開します。 市民	年度内に実施した事業数	回	297	300
学校での交流の促進	学習アシスタント活用支援事業	学校教育課	20年度に引き続き、保護者、地域の教職経験者、大学生などを学習アシスタントとして活用し、授業担当教師の指導のもと学習支援を行います。	年度内の学習アシスタント支援時間数	時間	64,707	65,000
校外での交流の促進	高齢者に対するファミリーサポート制度や学童保育、各種環境教育施設における活動支援への協力要請など、地域や全市的活動での世代間交流を促進します。						
環境学習活動の場づくり	まつやまRe・再来館管理運営事業（再掲）	環境事業推進課	毎月20回程度、楽々リサイクル講座を実施すると共に、「みんなの生活展」などの機会を利用して不特定多数の市民からニーズを把握し、既存の事業とともに集客性のあるイベント等を行います。 市民	来館者数	人	19,453	20,000
	都市環境学習センター運営事業	環境事業推進課	市内全域からの市民参加を促し、松山に生息する生き物などの調査観察会の実施や松山総合公園の里山機能を活用していくための取り組みを展開していきます。 市民	来館者数	人	19,845	20,000
自然体験活動の場づくり	野外活動センター事務管理事業	スポーツ振興課	市民が誰でも気軽に野外活動を行える施設として、更なる利用者の利便性の向上を図ることにより、利用者の増加が見込めるような管理運営を行います。 市民	施設利用者数	人	69,287	70,000
	野外活動資材バンク事業（再掲）	教育支援センター事務所	野外活動を通しての青少年の健全育成のため、青少年育成団体や野外活動リーダー講習会の受講者に資材バンクから野外活動用具を貸し出します。 市民	年度内の野外活動資材バンクの利用者数	人	22,616	20,000
市民の環境学習支援	環境教育推進事業	環境事業推進課	環境問題についての学習会へ派遣要請をした学校・団体に対して、エコリーダーが専門的な助言や指導に取り組みます。また、利用者の範囲拡大を図るため、派遣制度の周知に努めます。 市民 事業者 市民団体	参加者数	人	2,837	5,000
指導者の育成支援	環境教育推進事業（再掲）	環境事業推進課	市内小学校を対象に、1校の希望校を募集し、環境関連の施設見学や森や川などでの自然観察を通して環境保全への理解を深めます。 市民	参加人数	人	294	100
	環境教育推進事業（再掲）	環境事業推進課	環境問題についての学習会へ派遣要請をした学校・団体に対して、エコリーダーが専門的な助言や指導に取り組みます。また、利用者の範囲拡大を図るため、派遣制度の周知に努めます。 市民 事業者 市民団体	派遣回数	回	99	155

基本目標⑧ 人を愛し自然を愛する市民のまち

具体的な取り組み	事務事業名	所属	23年度の取り組み	指標	単位	22年度実績値	23年度目標値
教職員への環境学習支援	環境教育推進事業(再掲)	環境事業推進課	環境問題についての学習会へ派遣要請をした学校・団体に対して、エコリーダーが専門的な助言や指導に取り組みます。また、利用者の範囲拡大を図るため、派遣制度の周知に努めます。 市民 事業者 市民団体	派遣回数	回	99	155
環境学習の充実	環境教育推進事業(再掲)	環境事業推進課	市内小学校を対象に、2校から4校の希望校を募集し、環境関連の施設見学や森や川などでの自然観察を通して環境保全への理解を深めます。また、体験したことを児童がまとめた成果物を掲示し、広く市民へ環境保全の啓発をします。 市民	参加者数	人	294	100
	地球温暖化対策事業(再掲)	環境事業推進課	親子教室を通じて、地球温暖化や新エネルギーに対する興味や問題意識を持ってもらうことにより、未来に向けて少しでも環境に関心が高めてもらうため開催します。 市民	参加者数	人	146	200
	都市環境学習センター運営事業(再掲)	環境事業推進課	市内全域からの市民参加を促し、松山に生息する生き物などの調査観察会の実施や松山総合公園の里山機能を活用していくための取り組みを展開していきます。 市民	来館者数	人	19,845	20,000
イベントの開催	野外活動振興事業	スポーツ振興課	小学生ふれあい冒険キャンプなど年間を通して多くの主催事業を開催することにより、施設の魅力向上に努めながら、青少年の健全育成及び野外活動の普及・振興を図ります。 市民	年度内の野外活動センターにおける主催事業参加者数	人	7,400	11,500
	みんなの生活展開催事業	市民相談課	10月の第3土・日に大街道商店街において、消費生活のあり方、環境への配慮、心身の健康について考え、市民が真に豊かな暮らしを見出すための情報を提供する目的でみんなの生活展を実施します。 市民	入場者数	人	26,000	35,000
環境啓発イベントの充実	環境教育推進事業(再掲)	環境事業推進課	環境問題についての学習会へ派遣要請をした学校・団体に対して、エコリーダーが専門的な助言や指導に取り組みます。また、利用者の範囲拡大を図るため、派遣制度の周知に努めます。 市民 事業者 市民団体	参加者数	人	2,837	5,000
情報共有化の促進	松山市ホームページ管理運営事業	広報課	平成19年度からコンテンツマネジメントシステムを導入し、利用者のアクセシビリティに配慮したホームページにリニューアルし、より多くの人々に情報を提供できるようになりました。環境に関する情報についても充実を図ります。	1日あたりのトップページアクセス数	件	8,200	8,000
	市民との対話事業	参画まちづくり課	市民グループの申し込みにより、課長級の市職員が出向き、テーマについて分かりやすい説明と意見交換を行います。 市民団体	実施回数	回	45	100
	市民との対話事業【タウンミーティング】(再掲)	参画まちづくり課	市長が直接地域を訪ね、地域の魅力や課題について意見を交わし、今後の地域における住民主体のまちづくりにつなげます。 市民	実施地区	地区	3	19
環境市民活動の支援	市民との対話事業(再掲)	参画まちづくり課	まちづくりに関心を持つ市民が、行政職員と協働で約6ヶ月間にわたって学習や調査、話し合いを行い、自らの考えをまとめ、市長に提言を行うワークショップ(共同研究活動)を行います。 市民	参加人数(フォローアップを含む)	人	16	20
まち美化の推進	環境美化推進事業(再掲)	環境事業推進課	地域の特性を考慮しながら、市民全体のボランティアの輪を広げていくとともに、ポイ捨て防止キャンペーン、ポイ捨て防止パトロール、プチ美化運動などを行います。 市民 事業者 市民団体	市民大清掃参加人数	人	70,000	70,000
	不法投棄ごみ防止対策事業	清掃課	より一層のパトロール体制強化、関係機関との協力体制の確立を図るとともに、市内各所にある収集困難不法投棄常習箇所について、クレーン車を借上げて不法投棄ごみの収集処理を行います。	不法投棄ごみ収集件数	件	2,260	3,000

市民の環境配慮行動



市民

○環境に対する関心を持ち、理解を深め、できることから始めましょう。

○市の取組などに積極的に参加・協力しましょう。※

※ 市の取り組み（P 5～P21）の **市民** をチェックしてみましょう。



基本目標① 地球の未来を思い行動するまち

- 地球温暖化の原因である二酸化炭素の削減のため、不要な照明は消す、長時間使わない電化製品はコンセントを抜く、空調はできるだけ使わない、ものを大切に使うなどして、省資源・省エネルギーに努めましょう。
- 大気環境の保全のため、自動車の利用は極力控え、自転車やバス・電車を利用しましょう。
- 自動車を購入するときは、低公害車など環境への負荷の少ないものも考えましょう。
- 電気製品を購入するときは、省エネ型機器を選びましょう。
- エアコンを適正な温度（夏:28℃/冬:20度）に設定するとともにフィルターを定期的に掃除しましょう。
- 照明機器は定期的に掃除しましょう。
- オゾン層を守るため、廃棄するエアコンや冷蔵庫及び冷凍庫は適正に処理しましょう。
- 二重サッシ、UV カットガラスなどで、住宅の断熱化を向上させましょう。
- 環境の先進都市であるフライブルクの環境への取り組みなどについて研究してみましょう。



基本目標② 自然を守り育むまち

- 庭木や生垣、ベランダなどで緑化を進め、緑豊かな地域づくりをしましょう。
- 自宅周辺の街路樹への水やりや落葉の掃除、地域の花壇づくりなどに参加しましょう。
- 水辺の調査や緑の地図づくりに参加して身近な自然を知りましょう。
- 近所の公園の清掃や美化活動に参加しましょう。
- 地元産の木製品や炭を使いましょう。
- 地元産の木材を住宅などに活用しましょう。
- 森林ボランティアに参加して里山や森林の保全をしましょう。
- 虫の音を聴く、季節の花を見るなどして身近な生物への理解を深めましょう。
- ブラックバスなど外来種を自然の中に放さないようにしましょう。
- ビオトープ（生物生息空間）づくりに取り組んでみましょう。
- 屋外照明を設置するときは環境への負荷の少ないものにしましょう。
- 河川・水辺の一斉清掃に参加・協力しましょう。
- 生活排水を合併処理浄化槽で処理するとともに、適正な維持管理によって水質の保全に努めましょう。
- 釣りやキャンプなどで、自分が出したごみは必ず持ち帰りましょう。
- 河川・海辺の不法投棄パトロールに参加しましょう。



基本目標③ 水を大切にするまち

- 水道水に限らず井戸水も大切に使いましょう。
- 敷地内はできるだけ砂利敷きや雨水浸透枳を設置するなどして水を地下にしみこませる工夫をしましょう。
- 水源の森づくりの活動に参加しましょう。
- 食器や野菜はため水で洗いましょう。（すすぎは流水で）
- 風呂の残り水は洗濯やトイレの洗浄、散水に利用しましょう。
- 節水型の水栓・シャワーヘッド・トイレや雨水タンクを設置しましょう。
- 廃食油などは古新聞などに染み込ませ排水溝に流さないようにしましょう。
- 食器などの汚れはゴムへらで落としてから洗うようにしましょう。
- 強力な洗剤や農薬などは使わないようにし、使う時は適量にしましょう。
- 公共下水道が整備されたら、速やかに接続しましょう。
- 公共下水道の計画区域外では、合併処理浄化槽を設置しましょう。



基本目標④ 限りある資源を大切にすまち

- 買い物をする前に本当に必要かどうかをよく考えて購入しましょう。
- 紙皿や紙コップなど使い捨て製品は使わないようにしましょう。
- シャンプー・リンスなどは詰め替え用の簡易包装の商品を選びましょう。
- 買い物袋を持ち歩き、レジ袋はもらわないようにしましょう。
- ビールビンや牛乳ビンは販売店に返却しましょう。
- 不要になってもまだ使えるものはフリーマーケットなどを活用して使ってもらう工夫をしましょう。
- 生ごみは、生ゴミ処理機などを利用して庭や畑に肥料として利用しましょう。
- リサイクル素材を使った製品を購入しましょう。
- 家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機）を廃棄する際は、家電リサイクルシステムに則って適正に処理しましょう。
- 廃パソコンやFRP船などは製造メーカー等によるリサイクルシステムに則って適正に処理しましょう。



基本目標⑤ ゆっくりスムーズに移動できるまち

- できるだけ徒歩や自転車移動する習慣をつけましょう。
- 短時間でも自転車は所定の場所に停めましょう。
- 歩道と自転車道が共用の空間では、歩行者にやさしい通行をしましょう。
- 積極的にバスや電車を利用しましょう。
- 短時間でも自動車は所定の場所に停めましょう。
- 自動車を運転するときは、速度規制や駐車ルールを守り、思いやりのある運転をしましょう。
- 電車乗降場周辺は特に思いやりのある車の運転をしましょう。
- タイヤの空気圧などの定期的な点検を行うとともに、トラック内の余分な荷物は積まないようにしましょう。
- 急発進や急加速、空ぶかしなどをやめ排気ガスの削減をしましょう。
- 通勤などでは相乗りや自転車などを活用して、車の利用を抑えましょう。



基本目標⑥ 古きをたずねて環境を学ぶまち

- 文化財保護のための募金や歴史的建物の保全に協力しましょう。
- 歴史文化的な建物や施設周辺の家は、周囲の街並みに調和するように配慮しましょう。
- 文化施設を訪れたり、イベントに参加するなど文化資源に触れて郷土の文化と環境を見つめ直しましょう。
- 古い家屋も修繕・改築して長く使うなど、魅力ある景観づくりに努めましょう。
- 毎日の家庭での食事を大切に、基本的なマナーを家庭で教えましょう。
- 伝統食研究会や講習会に参加して、家庭で郷土の味を楽しみましょう。
- 食材を使い切り、生ごみを少なくする料理方法であるエコクッキングを実践しましょう。



基本目標⑦ 環境を思いやる産業が育つまち

- 食材は地元産を選んで購入しましょう。
- 市民農園や学校農園で土に触れる時間をもちましょう。
- 農薬や肥料の使用量の少ない農産品を選びましょう。
- エコマークなど環境ラベルへの認識を深め、エコ商品やサービスをを選んで利用するようにしましょう。
- 事業所の環境報告書などを参考に、環境にやさしい商品やサービスを選択しましょう。



基本目標⑧ 人を愛し自然を愛する市民のまち

- 地域のお祭りや行事に積極的に参加しましょう。
- 子供たちに生活の知恵や遊びを伝える活動に参加しましょう。
- 小学校などのゲストティーチャーや校内整備活動に参加・協力しましょう。
- 野外活動センターなどでの自然体験活動に参加しましょう。
- 「都市環境学習センター」や「Re・再来館」などでの環境学習に参加しましょう。
- 地域の環境美化活動に参加しましょう。
- ボイ捨てはやめましょう。

事業者の環境配慮行動



事業者

○従業員への環境教育を行うとともに、環境負荷の低減に向けた事業活動に努めましょう。

○環境報告書を作成するなど、市民への積極的な情報の提供に努めましょう。

○市の取組などに協力しましょう。

※ 市の取り組み（P 5～P21）の **事業者** をチェックしてみましょう。



基本目標① 地球の未来を思い行動するまち

- 地球温暖化の原因である二酸化炭素の削減のため、不要な照明は消す、OA機器の待機電力の省力化、空調はできるだけ使わない、ものを大切に使うなどして、省資源・省エネルギーに努めましょう。
- 休み時間の消灯（部分点灯）を実施しましょう。
- 電気機器を設置する際は省電力型を選びましょう。
- 複層ガラス、UV カットガラスの普及を促進しましょう。
- オゾン層を守るため、廃棄するエアコンや冷蔵庫及び冷凍庫は適正に処理しましょう。
- 大気環境の保全のため、自動車の利用は極力控え、利用するときは効率的に使いましょう。
- バスやトラックをはじめとする業務用車両を、低公害車など環境への負荷の少ないものを検討しましょう。
- 国際的な環境保全活動や交流に参加・協力しましょう。



基本目標② 自然を守り育むまち

- 事業所の緑化、花壇の設置・育成を進めましょう。
- 地域にゆかりのある花木を植えて、特色あるまちづくりに参加しましょう。
- 事業所周辺の街路樹への水やり、落葉の掃除などに協力しましょう。
- 開発を行うときはできるだけ木を切らないように設計しましょう。
- 近所の公園の清掃・美化活動に参加・協力しましょう。
- 里山や森林の保全に参加・協力しましょう。
- 地元産の木材の普及や活用技術の向上を図りましょう。
- 地元産の炭や木製トレーなどの新商品の開発をしましょう。
- 市民の森づくりの活動に参加・支援しましょう。
- 開発を行う時は、できるだけ自然を残し生態系への影響の軽減に努めましょう。
- 土木・建築工事では、できる限り自然素材を用いるなど、環境への影響の少ない工法で施工をしましょう。
- 広告などの照明の種類・形状や強さ、点灯時間などを、環境への負荷の少ないものにしましょう。
- 河川・水辺の一斉清掃に参加・協力しましょう。
- 事業所から発生するごみは適正に管理・処理をしましょう。
- 事業所から出る排水を適正に処理して水質を保全しましょう。



基本目標③ 水を大切にすまち

- 観光関連業者などと連携して、一時滞在者にも節水を呼びかけましょう。
- 水源の森づくりの活動に参加・協力しましょう。
- 敷地内はできるだけ砂利敷きや雨水浸透枳を設置するなどして水を地下にしみこませる工夫をしましょう。
- 事業所の雑排水を処理し散水などに利用しましょう。
- 節水型機器・設備の開発・普及などに努めましょう。
- 地下水を利用する場合は、地盤沈下を起こさないように地下水位を調査しながら適正に使用しましょう。
- ビル・マンションの新築や改築をするときには、節水型機器を活用して水の利用を抑える工夫をしましょう。
- 排水の質の適正維持に取り組みましょう。
- 強力な洗剤や化学合成農薬などの開発や販売は出来るだけ控えましょう。
- 事業活動で発生した汚水は、適正に処理してから放流しましょう。
- 環境への負荷の少ない浄化システムの開発・活用に努めましょう。



基本目標④ 限りある資源を大切にすまち

- 量り売り、包装材の代わりのシール、包装前のお客さんへの問いかけなど行い、包装材を減らす工夫をしましょう。
- 使い捨てのハンガーやシャンプーなどを減らしましょう。
- ミスコピーは裏面利用をするとともに複数枚のコピーは両面コピーをしましょう。
- 食堂では割り箸をやめ、塗り箸を利用しましょう。
- 長く使える商品を開発しましょう。
- リサイクル品の市場を育成しましょう。
- ごみは正しく分別し、適正なルートで処分しましょう。
- コージェネレーション（熱電供給）を導入して、エネルギーを有効に活用しましょう。
- 自動販売機の削減に努めましょう。
- 工事で使用する型枠などは、間伐材や再生材を利用しましょう。
- グリーン購入をしましょう。



基本目標⑤ ゆっくりスムーズに移動できるまち

- 通り道に看板や商品を出し、通行の妨害をしないようにしましょう。
- 通勤者・買い物客の自転車や原付などを歩道に放置させないよう駐輪場の設置・活用を周知しましょう。
- 短時間でも自動車は所定の場所に停めましょう。
- 自動車を運転するときは、速度規制や駐車ルールを守り、思いやりのある運転をしましょう。
- 電車とバスの連携を促進し使いやすさを向上しましょう。
- 市内電車の延伸や、郊外線への乗り入れの検討をしましょう。
- 低床車両や乗降場周辺のバリアフリー化や、電車乗降場の安全性の向上を検討しましょう。
- 環境定期券や定期の割引など、公共交通の利用を促進するしくみをつくりましょう。
- 事業者が連携して、共同集配を進めましょう。
- 主要駅から事業所までのシャトルバス運行、相乗り通勤者の優遇など、マイカー通勤を減らす工夫をしましょう。
- 効率的なルートの設定をして、無駄のない自動車利用を徹底しましょう。
- 自動車の共同所有（カーシェアリング）やレンタカーシステムの充実など、新しい自動車所有形態のビジネス化を検討しましょう。
- 時差出勤や在宅勤務などの導入を検討しましょう。



基本目標⑥ 古きをたずねて環境を学ぶまち

- 地域の文化資源を守り活かす活動に参加・協力しましょう。
- 歴史的な建物や施設周辺の土地利用や建築物は、周囲になじむように配慮しましょう。
- 歴史的建物をリノベーションによってレストランや店舗・事務所など、新しい方法で活用しましょう。
- 自動販売機を設置する時は街並みに配慮しましょう。
- 店舗や看板などを地区全体で統一感のあるものにしましょう。
- 自転車タクシーや貸し自転車など、風情のある乗り物でゆったりと散策できるサービスを提供しましょう。
- ホテルやレストランで、伝統食をメニューに入れて普及しましょう。



基本目標⑦ 環境を思いやる産業が育つまち

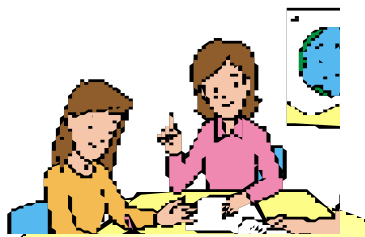
- 販売店では、地元産をできるだけ扱い、消費者が選択しやすい表示や配置を工夫しましょう。
- 生産者は農業の削減などを行い環境への負荷の少ない・安全でおいしい食材の生産に努めましょう。
- ホテル・外食産業などは、できるだけ近くの生産者と契約して地産地消のしくみをつくりましょう。
- 利用していない農地は、市民農園などとして有効に活用しましょう。
- 農地の保全に努めましょう。
- 事業所は、環境対策・予防策を強化する工夫をしましょう。
- ISO14000 シリーズやエコアクション21の認証取得について検討しましょう。
- 自らの環境への取り組みをアピールしましょう。
- 地域の清掃活動への参加や事業所内緑地の開放などを行いましょう。
- 大学での社会人向け講座や、さまざまな講習を積極的に活用しましょう。
- 異業種間交流や産官学交流の場を積極的に設けましょう。



基本目標⑧ 人を愛し自然を愛する市民のまち

- 秋まつりをはじめとする地域のお祭りや行事に参加・協力しましょう。
- 小学校などのゲストティーチャーや校内整備活動に参加・協力しましょう。
- 社員の環境学習の機会を設けましょう。
- 環境関連のイベントを企画・支援しましょう。
- 世界のエコビジネスを、市民に紹介しましょう。
- イベントの協賛・共催によって市民の環境保全活動を支援しましょう。

市民団体の環境配慮行動



市民団体

○市や事業者と連携し、市民の環境への理解を深めるよう努めましょう。

○環境保全活動や環境啓発イベント等の企画・運営を主体的に行い、市民の参加促進に努めましょう。

○市の取り組みの中の支援策を活用しましょう。※

※ 市の取り組み（P 5～P21）の **市民団体** をチェックしてみましょう。



基本目標① 地球の未来を思い行動するまち

- 環境家計簿を普及させましょう。
- 地球温暖化対策についての活動を行ないましょう。
- 国際的な環境保全活動への参加や環境交流をしてみましょう。



基本目標② 自然を守り育むまち

- 園芸教室などで草花に親しみましょう。
- 松山に合う植物についての調査や植栽を考えてみましょう。
- 身近な水辺の調査や緑の地図づくりをしてみましょう。
- 自然植生についての調査に参加・協力しましょう。
- 里山での生活体験、環境学習を開催してみましょう。
- 近場の木製品を扱う事業所の紹介など、消費者への情報提供をしてみましょう。
- 里山オーナーと里山ボランティアの出会いや交流の機会を設けましょう。
- 動植物調査や情報整理活動へ参加・協力してみましょう。
- 生態系について正しい知識を広め、ビオトープ（生物生息空間）づくりを考えてみましょう。
- 虫の音を聴く、季節の花を見るなどの身近な自然に親しみましょう。
- 河川・水辺の一斉清掃を企画、参加・協力しましょう。
- 河川・海辺の不法投棄パトロールに参加しましょう。



基本目標③ 水を大切にするまち

- 水源の森づくりの活動に参加をしましょう。
- 節水型機器の種類や性能、発売・取り扱い店などの情報を、市民にわかりやすく伝えましょう。
- 水を汚さない工夫について、市民に広めましょう。
- 水質浄化の取り組みを広めましょう。



基本目標④ 限りある資源を大切にするまち

- レジ袋の有料化、共通エコポイント制度などについて考えてみましょう。
- フリーマーケットや使い回しに関する場所や情報交換の支援をしましょう。
- ごみの少ない商品やサービスを提供する、修理・再使用を可能にするなどの店の情報の提供をしましょう。
- 省エネ・省資源の情報を発信しましょう。



基本目標⑤ ゆっくりスムーズに移動できるまち

- わかりやすい案内板や地図を作製して市内での自転車の使い勝手を向上させましょう。
- 自動車の共同所有（カーシェアリング）やレンタカーシステムの充実など、新しい自動車所有形態のビジネス化を検討しましょう。



基本目標⑥ 古きをたずねて環境を学ぶまち

- 募金や歴史的建物の保全・修復作業への参加、地域通貨の活用などをしてみましょう。
- 身近な歴史・文化的資源の発掘や情報発信をしましょう。
- 楽しく参加できる俳句のイベントなども検討しましょう。
- 伝統食研究会や講習会を開いてみましょう。
- 食材を使いきり、生ごみを少なくする料理方法であるエコクッキング教室を開催してみましょう。



基本目標⑦ 環境を思いやる産業が育つまち

- 地域の生産者と消費者の交流機会を設けてみましょう。
- エコ商品やサービスを選んで利用できるような情報を提供しましょう。
- 新しい環境関連産業の立ち上げに協力しましょう。
- 貸し農園を企画するなど土に触れる機会を提供しましょう。
- 化学合成農薬や肥料の使用量の少ない農産品の流通を促進しましょう。



基本目標⑧ 人を愛し自然を愛する市民のまち

- 子ども会のフリーマーケット、こどもエコクラブ、自然体験活動などを開催してみましょう。
- 小学校などのゲストティーチャーや校内整備活動に参加・協力しましょう。
- 野外活動センターなどでの環境学習を開催してみましょう。
- さらに専門的な知識と技能を身につける研修に参加しましょう。
- 世界のエコビジネスを、市民に紹介しましょう。
- 活動資金を自ら調達できる自立した市民団体を目指しましょう。
- インターネットや機関紙などの様々な情報媒体で環境情報を提供しましょう。

実施計画の推進及び評価・点検について

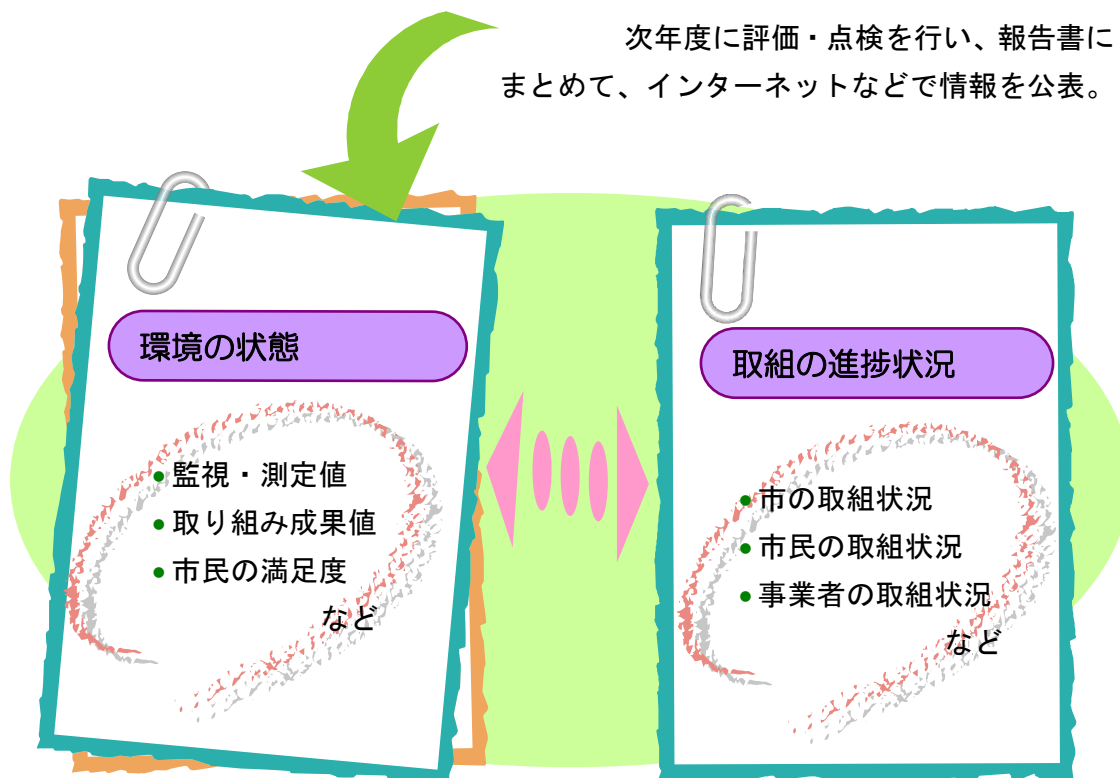
本市の財政状況は、これまでの自助努力により健全な財政運営を堅持してきましたが、三位一体の改革に伴う財源の縮減や増え続ける社会保障関係経費等の要因により、地方を取り巻く行財政事情は、今後も予断を許さない状況で続いていくものと推測されます。市民の生活を守りつつ、将来にわたって活力あふれるまちづくりを進めていく為にも、質の高い行財政運営とともに、より一層の地域・住民のニーズに呼応した事業や、環境の変化への柔軟で迅速な対応が求められております。

このような認識のもと時代の変化に対応しながら、地域・住民のニーズに不可欠な政策に重点的に取組み、市民・事業者・市民団体の各主体との協働により「地球にやさしい日本一のまちづくり」を目指し、計画を推進していかなければなりません。

また、環境と経済の統合に向けた変革を進めていくためには、主要な環境分野において、市の施策を有機的に連携させ、環境の保全のための取組を総合的に推進していくことが重要です。今回策定した実施計画を基に、各事業の進捗状況を把握するとともに、環境面から施策の評価・点検を行い、松山市が目指そうとしている環境の将来像へ向けた達成状況を公表します。

松山市環境総合計画実施計画

次年度に評価・点検を行い、報告書にまとめて、インターネットなどで情報を公表。



松山市環境総合計画に基づく平成 23 年度実施計画

編集・発行 松山市環境部環境政策課

〒790-8571 松山市二番町 4 丁目 7 - 2

TEL 089 - 948 - 6436

FAX 089 - 934 - 1812

E-mail kankyouseisaku@city.matsuyama.ehime.jp